

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
高田松原津波復興祈念公園内の施設の休館延長について

国、岩手県、陸前高田市が共同で運営している高田松原津波復興祈念公園の施設につきましては、4月12日から5月6日までの間、臨時休館しておりましたが、当地域への感染拡大を防止するため、引き続き、5月7日から5月31日までの間、休館することといたしましたのでお知らせします。

1. 臨時休館期間

- ・令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで
（開館の目途については、緊急事態宣言の延長期間を基本として、関係機関と協議の上、決定します。）

2. 休館する施設

- ・道の駅「高田松原」のうち地域振興施設（物販等）
- ・東日本大震災津波伝承館
- ・国営追悼・祈念施設（祈りの軸、献花の場、海を望む場、奇跡の一本松）

ただし、道の駅「高田松原」のうち、道路情報提供施設、24時間トイレ、駐車場はこれまでどおりご利用いただけます。

お問い合わせ先

【道の駅高田松原について】

陸前高田市 地域振興部 観光交流課 課長補佐 村上 電話：0192-54-2111（内線 421）

【東日本大震災津波伝承館について】

岩手県 復興局 東日本大震災津波伝承館 副館長 熊谷 電話：0192-47-4455

【国営追悼・祈念施設について】

国土交通省 東北地方整備局 東北国営公園事務所 建設専門官 菅原 電話：0224-84-6211

高田松原津波復興祈念公園区域

凡 例



ご利用可能な区域



臨時閉園 立ち入り禁止の区域

